

# 高知県基本計画案説明資料

農業振興部

# 農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する高知県基本計画の作成について

- 国においては、みどりの食料システム法（※）に基づき、「環境負荷低減事業活動の促進及びその基盤の確立に関する基本的な方針」（基本方針）を策定。  
※ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律
- 県では、みどりの食料システム法及び基本方針に基づき、**市町村と共同で**、既存計画等を活用して「環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」（基本計画）の**本年度中の作成**を目指す。
- 県は、基本計画を作成することで、環境に配慮した農林漁業に取り組む県内の生産者を認定することができる。認定を受けた生産者は、**税制や融資による支援措置が受けられるようになる**。

## ※環境負荷低減事業活動

- 環境負荷の低減を図る農林漁業者が行う土づくり、化学農薬・化学肥料の使用削減、温室効果ガスの排出量削減等の事業活動

## 背景等（国の動向）

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- 国際ルールメイキングへの参画

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け「みどりの食料システム戦略」策定（令和3年5月）

中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷低減のイノベーションを推進

農林漁業及び食品産業の持続的な発展、環境への負荷の少ない健全な経済の発展等を図るため

「みどりの食料システム法」制定（令和4年7月施行）

農林漁業・食品産業の持続的発展  
食料の安定供給の確保を推進

みどりの食料システム法に基づく

「基本方針」策定（令和4年9月）

環境負荷低減事業活動の促進とその基盤の確立に関する基本的な方針

## 基本方針に基づき基本計画を作成

国  
【基本方針】(R4.9月策定)

- 〈記載内容〉
- ①環境負荷低減事業活動の促進の意義及び目標
  - ②環境負荷低減事業活動の実施に関する基本的事項
  - ③特定区域の設定に関する基本的事項
  - ④基本計画の作成に関する基本的事項
  - ⑤基盤確立事業の実施に関する基本的事項
  - ⑥その他重要事項

同意

協議

県・市町村  
【基本計画】

- 〈記載内容〉
- ①環境負荷低減に関する目標
  - ②環境負荷低減事業活動の内容
  - ③特定区域の設定
    - イ 当該特定区域の区域
    - ロ 特定環境負荷低減事業活動の内容
  - ④基盤確立事業の内容
  - ⑤農林水産物の流通及び消費の促進に向けて講じる施策
  - ⑥その他、環境負荷低減事業活動の促進に向けて講じる施策

計画認定の申請 ↑ ↓ 認定

計画認定の申請 ↑ ↓ 認定

## 新技術の提供等を行う事業者

支援措置

農林漁業者が容易に環境負荷低減に取り組めるよう、新技術を提供する事業者への支援措置を全国的に整備

## 環境負荷低減に取り組む農林漁業者

支援措置

### 農林漁業者等向け

- 課税の特例(法人税・所得税)
    - ・環境負荷低減事業活動に必要な施設・設備等の導入に対する投資促進税制(特別償却)
  - 農業改良資金通法の特例
    - ・貸付資格認定の手續のワンストップ化
    - ・償還期間の延長(10年→12年)
  - 林業・木材産業改善資金助成法の特例
    - ・貸付資格認定の手續のワンストップ化
    - ・償還期間の延長(10年→12年 等)
  - 家畜排せつ物法の特例
    - ・日本政策金融公庫による長期低利資金（畜産経営環境調和推進資金）の貸付適用
- 関連する措置を行う食品事業者向け
- 食品等流通法の特例
    - ・日本政策金融公庫による長期低利資金(食品流通改善資金)の貸付適用

## 作成方針

- 県が主導して素案を作成し、その内容について市町村の意見・同意を得て連名で作成（各市町村名を記載のうえ共同して作成する旨を本文に記載することで連名に代えることが可能）
- 国の指導により、農林漁業者ができるだけ早くメリットを享受できるように、有機農業推進基本計画等、**既存の計画等**を活用して早急に作成し、**適宜バージョンアップ**

高知県有機農業推進基本計画

有機

高知県脱炭素社会推進アクションプラン

脱炭素

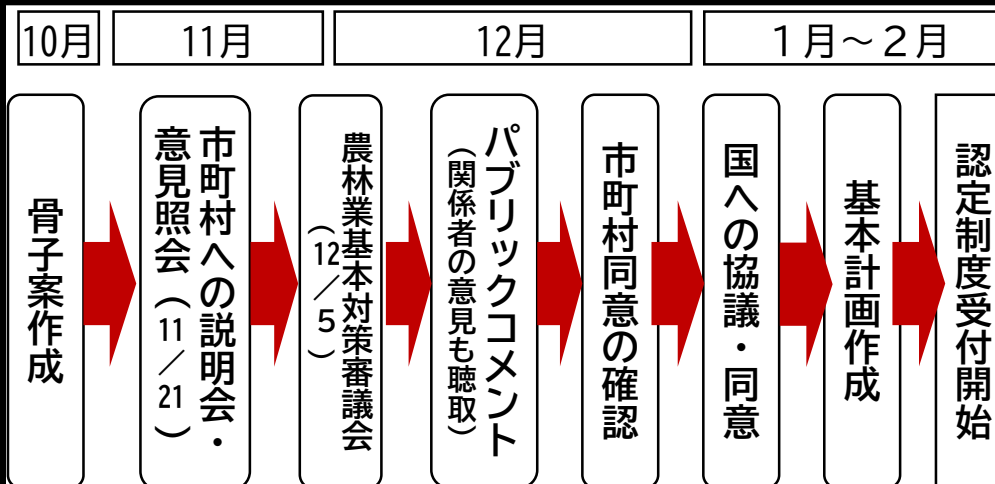
高知県産業振興計画（農業分野）

産振

持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針

持続性

## スケジュール



# 農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する高知県基本計画 骨子（案）

## I 基本計画の位置付け等

- 「農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する高知県基本計画」は、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第16条第1項の規定に基づき、高知県及び高知県内全34市町村が共同して作成する基本計画
- 「高知県有機農業推進基本計画」「高知県脱炭素社会推進アクションプラン」「第4期高知県産業振興計画」に沿った計画として位置付けることとし、これらの既存計画等で設定する有機農業や温室効果ガス排出量削減にかかる施策の推進を図る

### 1 対象となる地域

高知県全域

### 2 計画期間

令和4年度から令和8年度まで

## II 基本計画の内容

### 1 環境負荷低減事業活動の促進による環境負荷の低減に関する目標

#### (1) 土づくり、化学肥料・化学農薬の使用削減に係る目標

取組内容	現状		目標		備考
有機農業の取組面積	151ha	2017年	408ha	2030年	有機
有機JASの認定農業者数	82人	2017年	221人	2030年	
ドローンによる防除面積	506ha	2020年	2,010ha	2030年	脱炭素
IPM技術による防除面積率	34%	2020年	77%	2029年	産振

#### (2) 温室効果ガスの排出量削減に係る目標

取組内容	現状		目標		備考	
園芸用A重油使用量	51,000kL	2020年	35,000kL	2030年	脱炭素	
IoPプロジェクトの推進による省エネ栽培技術の普及						
IoPデータ収集農家数	180戸	2020年	5,500戸	2030年		
IoPクラウド利用農家数 (気象データ、出荷データ)	0戸	2020年	4,000戸	2030年		
IoPクラウド利用農家数 (環境データ、画像データ)	180戸	2020年	4,000戸	2030年		
木質バイオマスボイラーの導入による低質材利用量	284千m3	2020年	346千m3	2030年		
漁船への省エネエンジン等の導入						
低金利の漁業近代化資金の活用件数	年22件	2020年	年22件	2030年		
国の補助事業を活用し、省エネエンジンを搭載した漁船を導入した隻数	年5隻	2020年	年5隻	2030年		

### 2 環境負荷低減事業活動として求められる事業活動の内容に関する事項

#### (1) 土づくり、化学肥料・化学農薬の使用削減に係る事業活動（1号活動）

- ア 有機農業の推進【有機 p.4-5】
- イ 持続性の高い農業生産方式の推進【持続性】
- ウ IPM技術の普及拡大【産振 p.6】

#### (2) 温室効果ガスの排出量削減に係る事業活動（2号活動）

- ア 施設栽培での保温対策や効率的な加温方法の普及による省エネ対策【脱炭素 p.6】
- イ IoPプロジェクトの推進による省エネ栽培技術の普及【脱炭素 p.33】
- ウ 施設園芸における省エネルギー対策【産振 p.6】
- エ 林業用機材の省エネ化等の推進【脱炭素 p.17】
- オ 漁業用機材の省エネ化等の推進【脱炭素 p.17】

#### (3) その他の環境負荷低減に資する事業活動（3号活動）

# 農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する高知県基本計画 骨子（案）

## II 基本計画の内容（つづき）

### 3 特定区域及び特定環境負荷低減事業活動の内容に関する事項 （特定区域の設定がある場合に記載）

※市町村から申し出があった場合に設定

#### ※特定環境負荷低減事業活動

- 環境負荷の低減を図る農林漁業者が特定の区域内で行う地域ぐるみでのスマート農業技術の活用、有機農業の団地化等の事業活動

### 4 環境負荷低減事業活動の実施に当たって活用されることが期待される 基盤確立事業の内容に関する事項

#### （1）有機農業の技術

- ア 技術の開発の促進【有機 p.7】
- イ 技術の普及の促進【有機 p.8】

#### （2）みどりの食料システム戦略の推進にかかる技術開発（（1）で掲げるものを除く）

- ア 化石燃料削減技術の開発【産振 p.6】
- イ ドローンを活用した病害虫管理技術の開発【産振 p.6】
- ウ AIを活用した病害虫診断システムの開発【産振 p.6】
- エ 新たなIPM技術の開発【産振 p.6】
- オ スマート農業の推進【脱炭素 p.43】
- カ スマート林業の推進【脱炭素 p.33】
- キ マリンイノベーションの推進【脱炭素 p.33】
- ク 藻場・干潟の保全活動への支援【脱炭素 p.26】

#### ※基盤確立事業

- 新技術の提供等を行う機械・資材メーカーや食品事業者等が、農林漁業由来の環境負荷の低減を図るために行う先端技術の開発、新商品(食品)の開発等の事業

### 5 環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物の 流通及び消費の促進に関する事項

- （1）有機農業の産地づくりに関する施策【有機 p.5】
- （2）有機食品の販売機会の多様化に向けた施策【有機 p.6】
- （3）消費者の理解と関心の増進に関する施策【有機 p.7】
- （4）有機農業者と消費者の相互理解の増進に関する施策【有機 p.6】
- （5）有機農業に関するもの以外の施策

### 6 その他環境負荷低減事業活動の促進に関する事項

#### （1）有機農業の推進体制等に関する施策

- ア 新たに有機農業に取り組む者に関する施策【有機 p.4】
- イ 有機JAS認証を取得しやすい環境づくり【有機 p.6】
- ウ 調査の実施【有機 p.8】
- エ 県及び市町村以外の者が行う有機農業の推進のための活動の支援【有機 p.7】
- オ 市町村に対する援助【有機 p.9】
- カ 県及び市町村における組織内の連携体制の整備【有機 p.9】
- キ 有機農業の推進体制の整備【有機 p.10】
- ク 有機農業者等の意見の反映【有機 p.10】

#### （2）有機農業に関するもの以外の施策